

工 事 名	令和5年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 三郷南部認定こども園 園庭整備工事								<b>金抜設計書</b>
施 工 箇 所	安曇野市 三郷南部認定こども園								
設 計 概 要	施 工 方 法				請 負				
三郷南部認定こども園 園庭整備工事 ・園庭鋤土 ・散水設備(ポンプ小屋含む) ・芝床土 洗滌砂(土壤改良材散布混合) ・寒地型西洋芝 播種	施 工 期 間				契約日~令和6年8月19日				
	担当課				こども園幼稚園課				
	工事担当課				財産管理課 施設経営担当				
	契約保証方法				金銭的保証				
	・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m <sup>3</sup> 、掛m <sup>2</sup> 、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合は除きます。								

令和5年度（債務負担行為）  
認定こども園芝生化事業  
三郷南部認定こども園 園庭整備工事

工事場所

三郷南部認定こども園

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
令和5年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 三郷南部認定こども園 園庭整備工事						
内 訳 書						
A 共通仮設費		式	1			
B 直接工事費		式	1			
(純工事費)計						
現場管理費		式	1			
一般管理費等		式	1			
計						
	端数処理					
工事価額計						
消費税相当額		式	1			10 %
設計工事費合計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
A 共通仮設費						
準備費	}					
仮設建物						
工事施設費						
環境安全費						
動力用水光熱費		式	1			
整理清掃費						
機械器具費						
その他						
仮囲い	ガードフェンス H1800程度	ケ	194			
	在置6か月					
駐車場囲い	コーン・バー程度	ケ	15.0			
	在置3か月					
交通誘導員		人	15.0			
小 計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
B 園庭芝生化工事						
1.直接仮設工事		式	1			
2.芝床造成工事		式	1			
3.雨水排水工事		式	1			
4.西洋芝播種工事		式	1			
5.散水設備工事		式	1			
6.初期養生管理		式	1			
7.ポンプ小屋設置工事		式	1			
8.加圧ポンプ電源設備工事		式	1			
計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1・直接仮設工事						
インターロッキング床養生	ブルーシート+プラスチック敷板	m <sup>2</sup>	80.0			
	在置3か月					
1-計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
2・芝床造成工事						
掘削	オープンカット、押土・障害なし	m <sup>3</sup>	203			
	バックホウ					
土砂等運搬	バックホウ積、障害等なし	m <sup>3</sup>	203			
残土処分		m <sup>3</sup>	203			
芝床土	洗滌砂(下層路盤歩掛適用)	m <sup>2</sup>	1014			
土壤改良材散布混合		m <sup>2</sup>	1014			
重機運搬費		式	1.0			
法定福利費		式	1			
2-計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
3.雨水排水工事						
床掘り	土砂 小規模	m <sup>3</sup>	6.4			
土砂等運搬	バックホウ積、障害等なし	m <sup>3</sup>	6.4			
残土処分		m <sup>3</sup>	6.4			
暗渠排水管据付	直管50~150mm	m	71.0			
埋戻し	小規模 土砂	m <sup>3</sup>	6.4			
単粒度碎石	4号 30~20mm	m <sup>3</sup>	6.4			
法定福利費		式	1			
計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	单位	数 量	单 価	金 額	備 考
4.西洋芝播種工事						
寒地型西洋芝播種工	40g/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1014			
法定福利費		式	1			
計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
5.散水設備工事						
ポンプアップスプリンクラー	エコアーススイングジョイント含む	基	11.0			
電磁弁		基	2.0			
散水コントローラー		基	1.0			
給水管設置	HIVP25	m	16.4			
給水管設置	HIVP40	m	149			
既設管分岐取出し		式	1.0			
床堀		m <sup>3</sup>	25.4			
土砂等運搬	バックホウ積、障害等なし	m <sup>3</sup>	25.4			
残土処分		m <sup>3</sup>	25.4			
加圧ポンプ設置		基	1.0			
受水槽設置		基	1.0			
法定福利費		式	1			
計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
6.初期養生管理(密植管理)						
芝刈り		回	8.0			
病虫害防除		回	3.0			
施肥		回	3.0			
法定福利費		式	1			
計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
7.ポンプ小屋設置工事						
ポンプ小屋	イナバFF-2630HD 豪雪型 同等	set	1			
丁張		m <sup>2</sup>	8.0			
根切		m <sup>3</sup>	5.4			
埋戻し		m <sup>3</sup>	5.4			
鉄筋加工	SD295 D13, D10	Kg	103			
あと施工アンカー	D10打込み式	本	42			
運搬費		Kg	103			
型枠	合板	m <sup>2</sup>	18.0			
運搬費		m <sup>2</sup>	18.0			
コンクリート	FC=21N 打設手間共	m <sup>3</sup>	3.0			
メッシュフェンス	H=1.1m, ブロック基礎共	m	1.0			
同扉	H=1.1m, ブロック基礎共	ヶ所	1.0			
畑部縁石撤去	擬木 H=400	m	14.0			
縁石復旧	撤去品使用	m	6.0			
計						

工事設計用紙

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
8.加圧ポンプ電源設備工事						
ブレーカー増設	L-3回路増設 ELB2P20A	台	1.0			
プルボックス	SUS 150*150*105 防水	ヶ	1.0			
電線管	FP22Φ2重管 露出	m	8.0			
電線管	FEP30Φ	m	19.0			
インバーター	単相200V→三相200V 1.5Kw	式	1.0			
	FRE720S1.5Kw 収納ボックス共					
電線	EM-CE5.5mm2-2C 管内	m	26.0			
電線	EM-CE3.5mm2-4C 管内	m	4.0			
電線	EM-EEF1.6mm-2C 管内	m	5.0			
電線	EM-IE2.0mm 管内	m	26.0			
合成樹脂ボックス	露出型 1個用 2方出 16Φ	組	1.0			
埋込ワイドSW	2P15Ax1 樹脂プレート共	台	1.0			
照明器具	ベースライト 防雨型	台	1.0			
	XLW422KENZ LE9 同等					
法定福利費		式	1.0			
計						

# 現場説明書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

## 1. 件名（工事名称）

令和5年度（債務負担行為）認定こども園芝生化事業  
三郷南部認定こども園 園庭整備工事

## 2. 工事場所： 安曇野市 三郷南部認定こども園

## 3. 工事概要： 三郷南部認定こども園 園庭整備工事

- ・園庭鋤土
- ・散水設備（ポンプ小屋含む）
- ・芝床土 洗滌砂（土壌改良材散布混合）
- ・寒地型西洋芝 播種
- ・初期養生管理（密植管理） 3ヶ月間

## 4. 工期： 契約日から 令和6年8月19日まで

## 5. 一般事項について

### (1) 現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

### (2) 設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関する面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

### (3) 工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

### (4) 工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

## 6. 工事請負契約書（案）に関する事項について

### (1) 第39条（債務負担行為に係る契約の特則）関係

各会計年度における請負代金の支払限度額の割合は、次のとおりとする。

令和5年度	0%
令和6年度	100%

7. 本工事における特記事項

(1) 工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所・面積
資材置場	園敷地内
駐車場	同上に含む
現場事務所	同上に含む

(2) 作業日、時間について

休日、夜間に作業を行う場合は事前に協議をすること。

工事車両の進入に配慮する時間 8:30～9:00 (通常保育の登園時間)

16:00～16:30 (通常保育の降園時間)

振動・騒音作業に配慮する時間 13:00～14:00 (参考)

(園児の午睡が13:00～15:00のため)

監督員・監理者と状況に応じた作業時間を確認・調整すること。

ただし、地域の要望(制限)がある場合は、上記によらず協議とする。

(3) 施設利用者、周辺住民の安全に十分配慮すること。

(4) 工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。

(5) 各官公庁手続きについて、

事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。

(6) 残土関係

・本工の施工において生じる発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。

・建設発生土

受入れ場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項
松本マテリアル(株)	指定	8Km	

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。

(7) 工事用水・工事用電力について、

工事期間中(初期養生管理期間を含む)の工事用水・工事用電力は受注者負担とする。

8. 本工事に関連する別途発注工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

## 9. 安全対策関係

### ① 交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第4条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

### ② 安全施設

発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変更の対象とする。

## 10. 工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

## 11. その他

### (1) 火災保険等への加入について

火災保険等加入期間については、請負契約後から契約工期末日後14日までとする。

### (2) 植栽保険への加入について

公共植栽工事に係る植栽保険に加入する事。ただし、植栽工事に係る直接工事費が、概ね50万円未満の小規模なものは要しない

### (3) 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

請負者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、下記の「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

## 特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

### 1. 保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明書に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

### 2. 各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1) 公共事業労務費調査等

(2) 資材調査、建設副産物実態調査等

### 3. 工事検査

施工途中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

### 4. 被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

### 5. 工事实績情報サービス（CORINS）の登録について

(1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時工事完成後10日以内

### 6. 施工体制台帳に係る書類について

(1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

- ・ 1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約
- ・ クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合
- ・ クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

## 7. 主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）
- ② 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- ③ エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- ④ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

## 8. 産業廃棄物等の取扱い

- (1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。
- (2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
- (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積み込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、マニフェストA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

## 9. 再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

## 10. 安全対策関係

- (1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
- (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。
- (3) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働

きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

#### 11. 環境対策関係

- (1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。
- (2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートを選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
- (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。
- (4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

#### 12. 過積載の禁止

(1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

- ①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。
- ②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。
- ③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輛及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輛からの資機材等の引き渡しを受けないこと。
- ⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輛を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- ⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。
- ⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

(2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

#### 13. ~~セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

- ~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~
- ~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~
- ~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壤環境基準を超えないことを確認する。~~

#### 14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

- (1) 石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

報告書の記載内容

- ① アスベスト材料の種別
- ② アスベスト形状、飛散可能性の有無
- ③ 製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。

- (2) 監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

#### 15. 建設業退職金制度について

- (1) 工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
- (2) 工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。
- (3) 請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後1ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

#### 16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

- (1) 工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。
- (2) 工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。
- (3) 下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

#### 17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシュラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

#### 18. レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、I類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コンクリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定する。

ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

#### 19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

添付書類

- ・工事記録（工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報）
- ・工事打合わせ記録簿（当月分）
- ・工事写真（工事の進捗状況がわかるものを数枚）

#### 20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

#### 21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

#### 22. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

- ① 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- ② 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
  - イ. 完成写真を公表すること。
  - ロ. 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

#### 23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

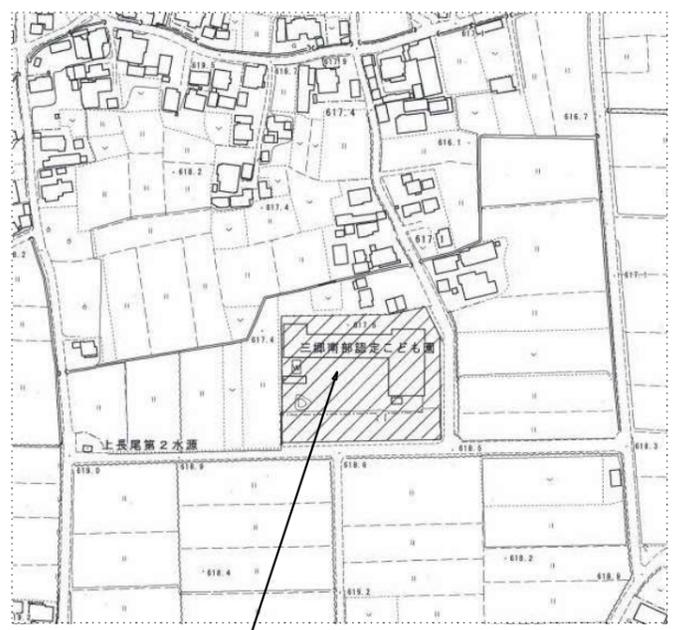
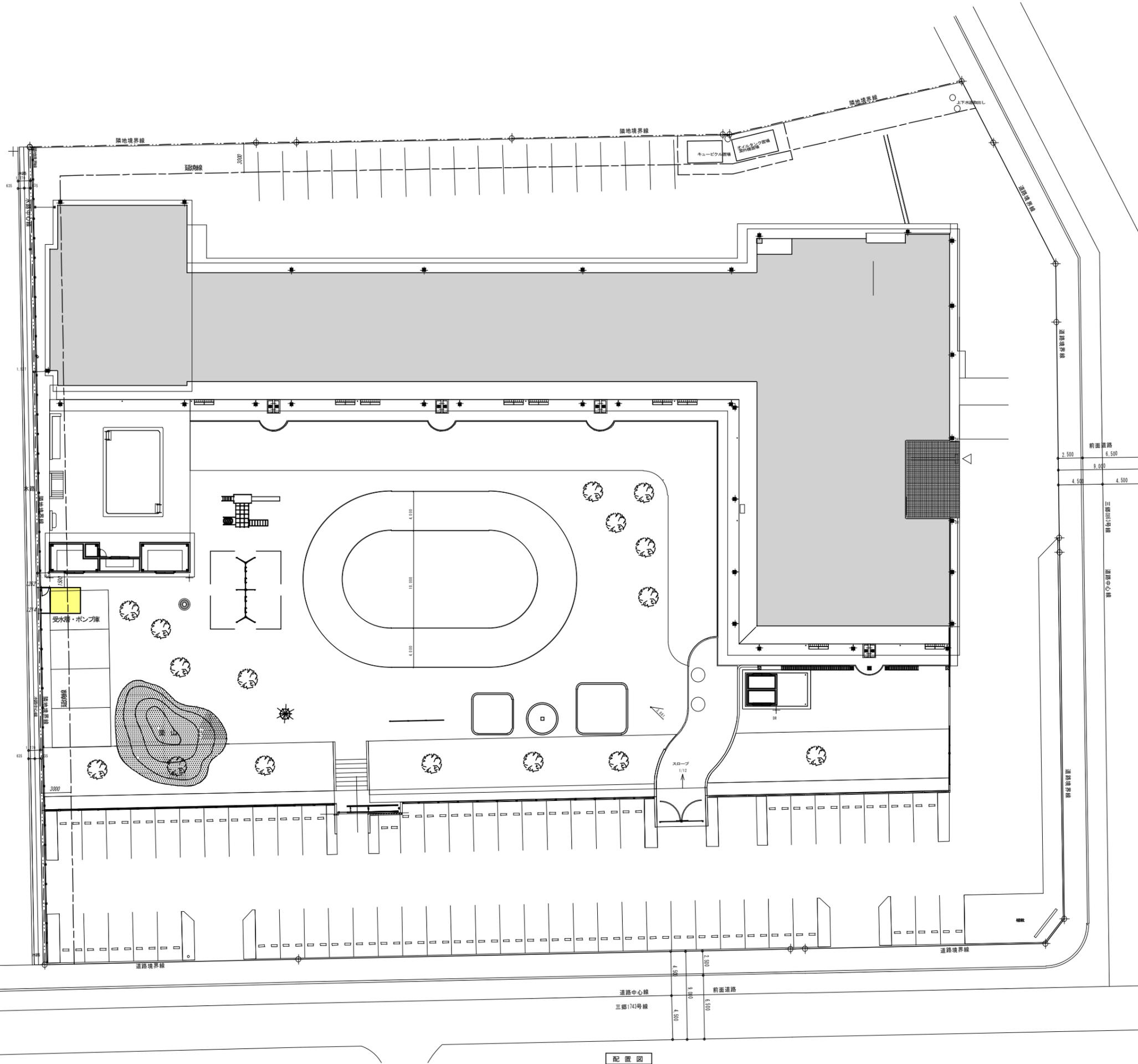
受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。



④ 工事現場の環境改善・建設副産物及びISO14001関係	<p>① 工事現場の環境改善について</p> <p>工事現場のイメージアップ ・仮囲い周辺の美化</p> <p>地域住民への情報提供 ・完成予想図の設置 ・情報掲示板の設置 ・パンフレットの作成</p> <p>地域住民とのコミュニケーション ・現場見学会の開催</p> <p>住民に対する災害防止関係 ・現場出入口周辺への誘導員の配備</p> <p>② 産業廃棄物の取扱いについて</p> <p>(1) 解体工事を伴う場合は、別添の解体工事仕様書によること。 (2) 廃棄物の処理に当たっては、請負者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。 (3) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施行前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車種一覧並びに処分地の案内図を監督員に提出すること。 (4) しゅん工したときは、積み込み状況の写真、処分状況の写真、17:13H票、B2票、B票並びにB票の写しを監督員に提出すること。 ( B2票及びB票は17:13H交付90日（特別管理産業廃棄物260日）、B票は80日以内）に提出するものとし、工務内に提出できない場合は、監督員と協議すること。)</p> <p>③ 再生資源利用促進計画書等について</p> <p>「再生資源の利用の促進に関する法律」（以下「リサイクル法」という。）に基づき、請負者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を提出し、監督員の承諾を受けること。また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施報告書」及び「再生資源利用報告書」を提出すること。</p> <p>対象工事：リサイクル法に規定する一定規模以上の工事又は工事規模が1千万円以上の工事</p> <p>④ ISO14001関係</p> <p>(1) 現場で使用する機械は、低騒音、低振動、低排ガス施工機械とすること。 (2) 夜間、早朝等の稼働を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬レートの選定に当たっては騒音の少ないレートを選定すること。 (3) 汚水、汚濁、土砂の流出防止に努めること。また、表土復元等対象の区域に努めること。 (4) 地盤改良によって、周辺への水質、土壌など地下水に影響を与えるおそれがある場合は監督員と協議を行うこと。 【参考資料】：平成12年3月24日付、建設省技発第49号、同建設発第10号（改正平成13年4月20日） 「セメント及びセメント系固結材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について」 (5) 熟帯材合板は、極力使用しないこと。</p> <p>⑤ 遊機禁止</p> <p>資機材の運搬に当たっては、運搬車両の最大積載量を把握し遊機を行わないよう計画すること。また、飛散のおそれがあるものについては、飛散しないよう処置を行い遊機すること。</p>														
	⑤ その他	<p>① 保険等</p> <p>(1) 本建築引渡しまで請負者は工事目的物、工事材料等について火災保険を掛けなければならない。 (2) 工事期間中請負者の責任において労災保険に加入し、その負担は請負者とする。</p> <p>② その他</p> <p>(1) 暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。 (2) 工事請負額が500万円以上の工事については、工事実施前情報（工事カルテ）の登録をすること。 （ただし工事請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時・訂正時のみ登録するものとする。） 登録する場合は、あらかじめ監督員との確認を受け、次に示す事項等に（財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。 なお、変更時と完成時の間が10日間を超えない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。 ① 工事受注時 契約締結後10日以内 ② 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 ③ 工事完成時 工事完成後10日以内 （連絡先：（財）日本建設情報総合センター TEL03-3505-2973）</p> <p>(3) 下請負契約締結後、速やかに下請人通知書を提出すること。 (4) 現場施行体制において、請負者は施工体制台帳を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、監督員に写しを提出すること。 また、工事現場における施工の分担関係を明示した「施工体系図」を作成し、これを工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。 ※施工体制台帳に記載すべき内容 ・建設業法施行規則 第14条の2第1項に掲げる事項 ・安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名</p> <p>(5) 下記業種等については、建設工事に関連性をもち、元請負人の指導、調整のもと行われるものであるため施工体制台帳、施工体系図、契約書及び下請負人通知書等整備すること。また、下記業種同等と考えられるものについても、同様整備すること。 ・交通整理員、ガードマン ・産業廃棄物処理業者 ・ダンプ運転（1人親方のダンプ運転手） ・1日で完了する請負契約、小規模な作業・雑工・労務のみ単価契約の請負契約 ・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等日々の単価契約で行っているもの ・クレーン等の重機オペレーターを機械と一緒コリス会社から借上げる場合 ・他の会社から応募者を借上げ、請負契約を締結した場合（臨時雇用関係である場合を除く）</p> <p>(6) 本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実地調査等の調査依頼を受けた場合は、これに協力すること。 (7) 施行途中において、検査担当職員及び発注機関の長が指定する職員による、抜打ち検査を実施する場合には、これに協力すること。</p>													

 安曇野市総務部財産管理課		図面名称 特記仕様書 (2)	
年月日 2024 . 1 .	図面枚数	図面番号 02	

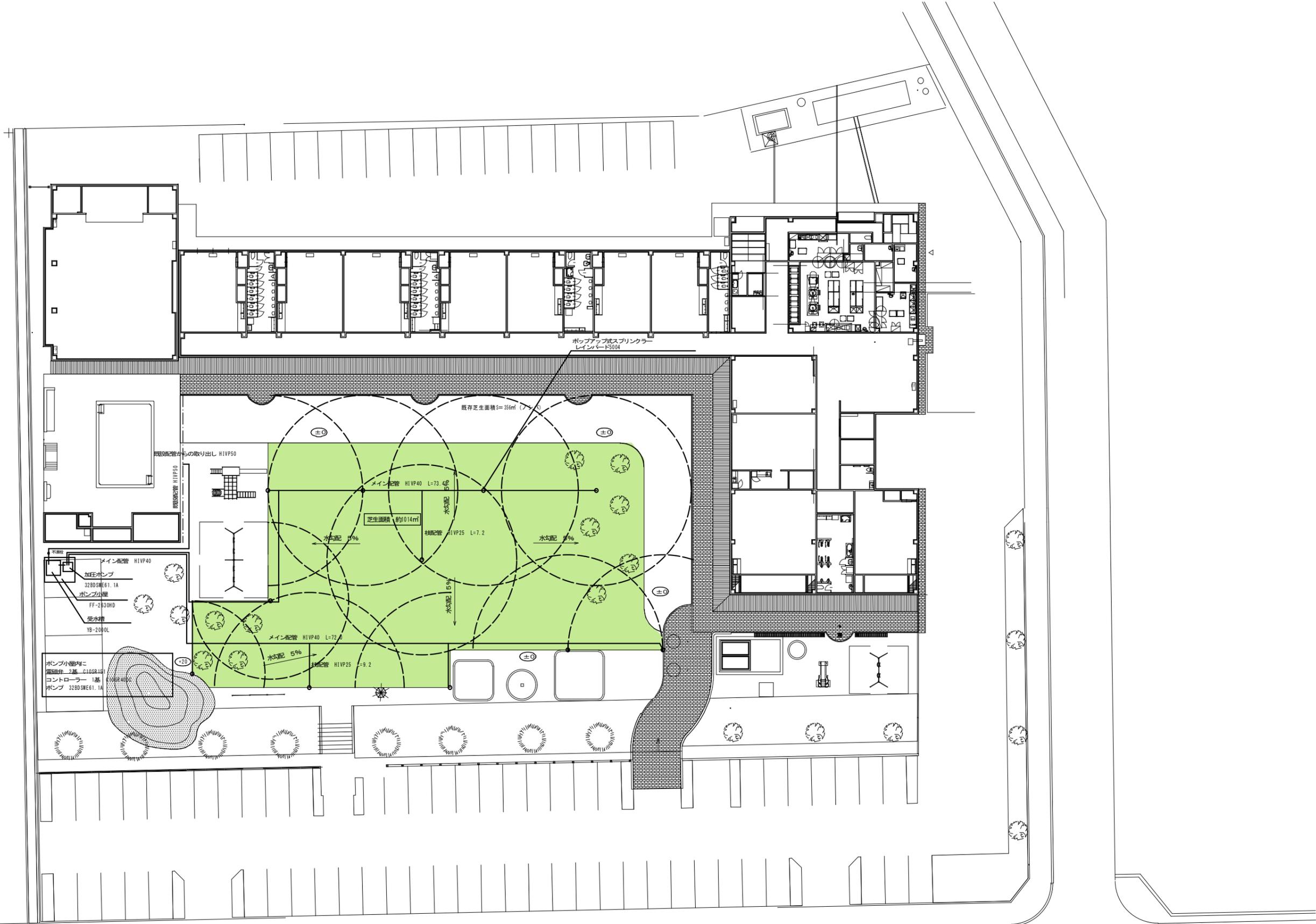


工事場所：三郷南部認定こども園（三郷道60-1）

案内図

配置図

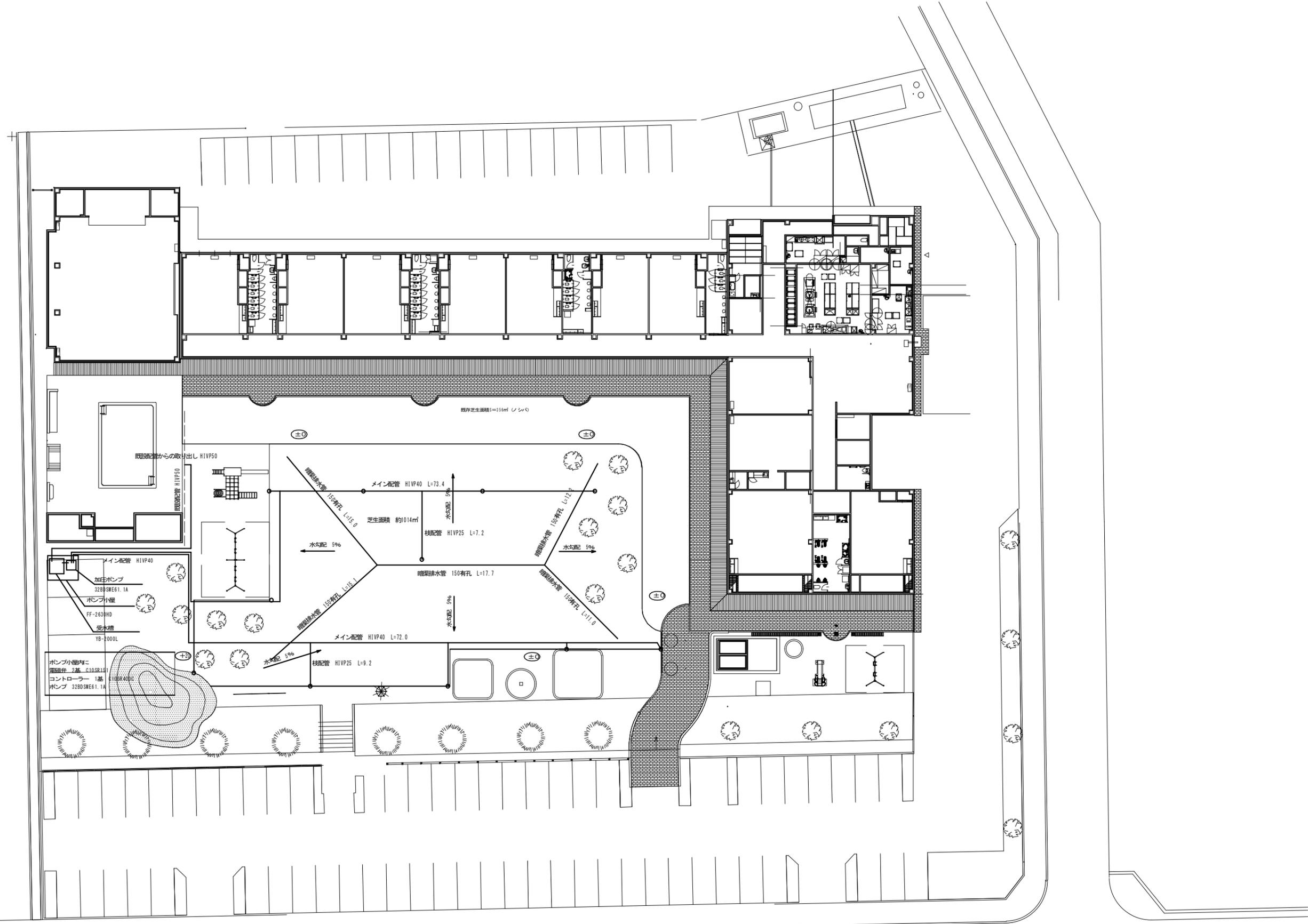
No.	03
	図面名 三郷南部認定こども園 配置図・案内図 縮尺 1:200 (1:400)
日付	
工事名称	令和5年度（債務負担行為）認定こども園芝生事業 三郷南部認定こども園 園庭整備工事
検印	



外構平面図 S=1:200

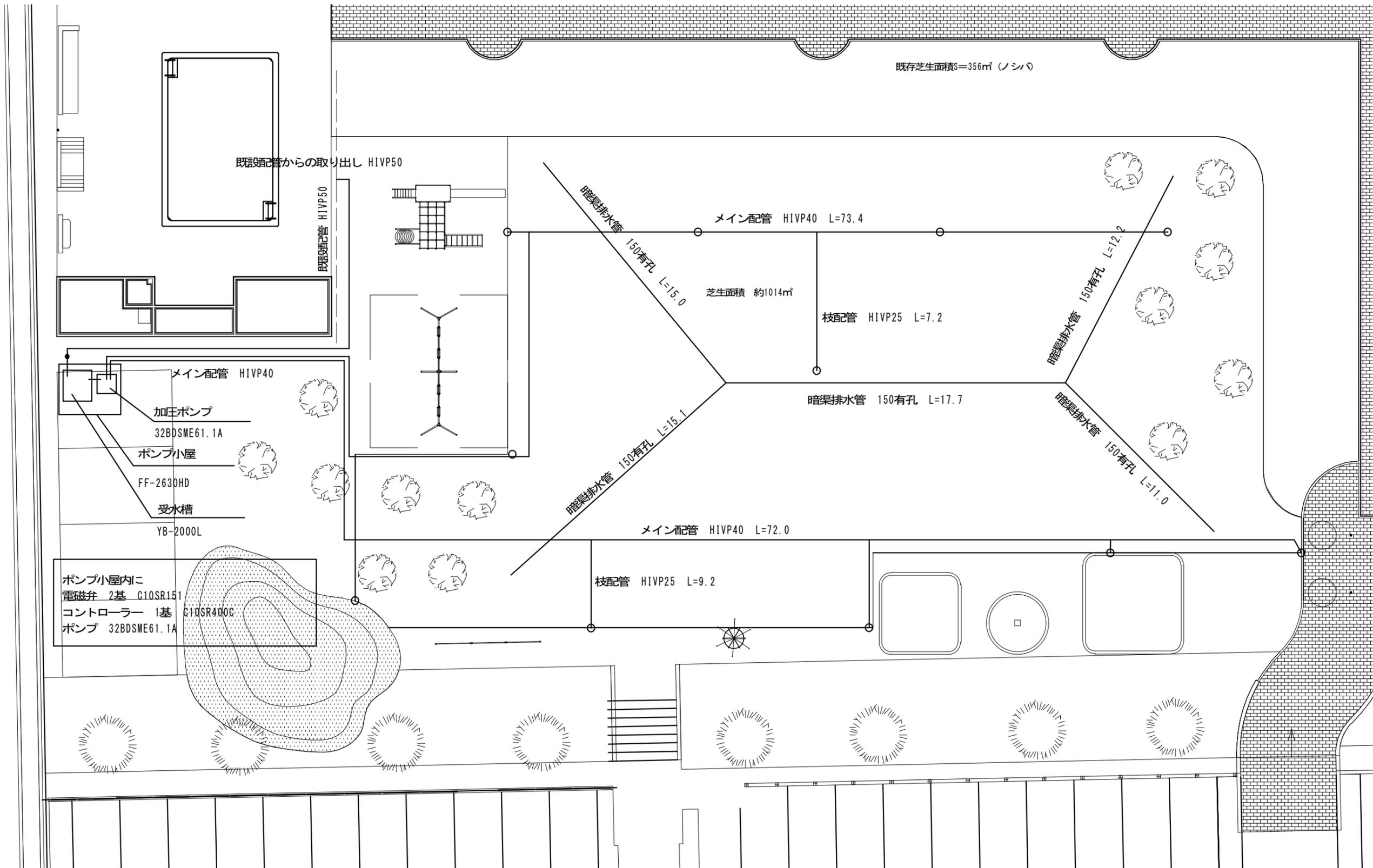
■ 芝生化部分を示す

						工事名称 令和5年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 三郷南部認定こども園 園庭整備工事	日付	図面名 外構平面図 縮尺 A1=1:200, A3=1:400	No. 04
--	--	--	--	--	--	--	----	------------------------------------	--------

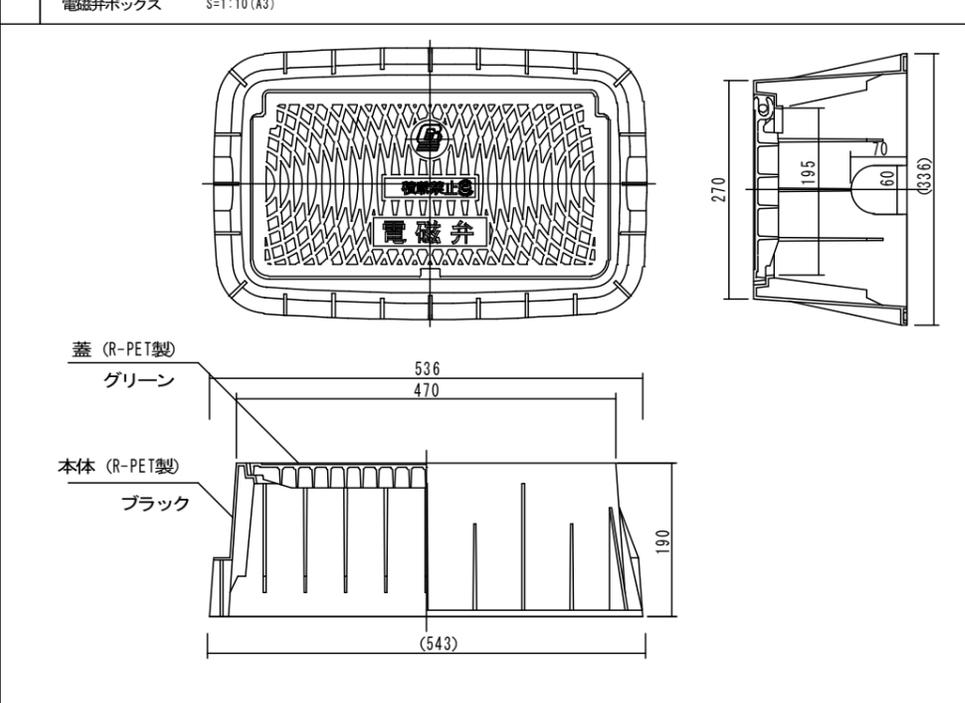
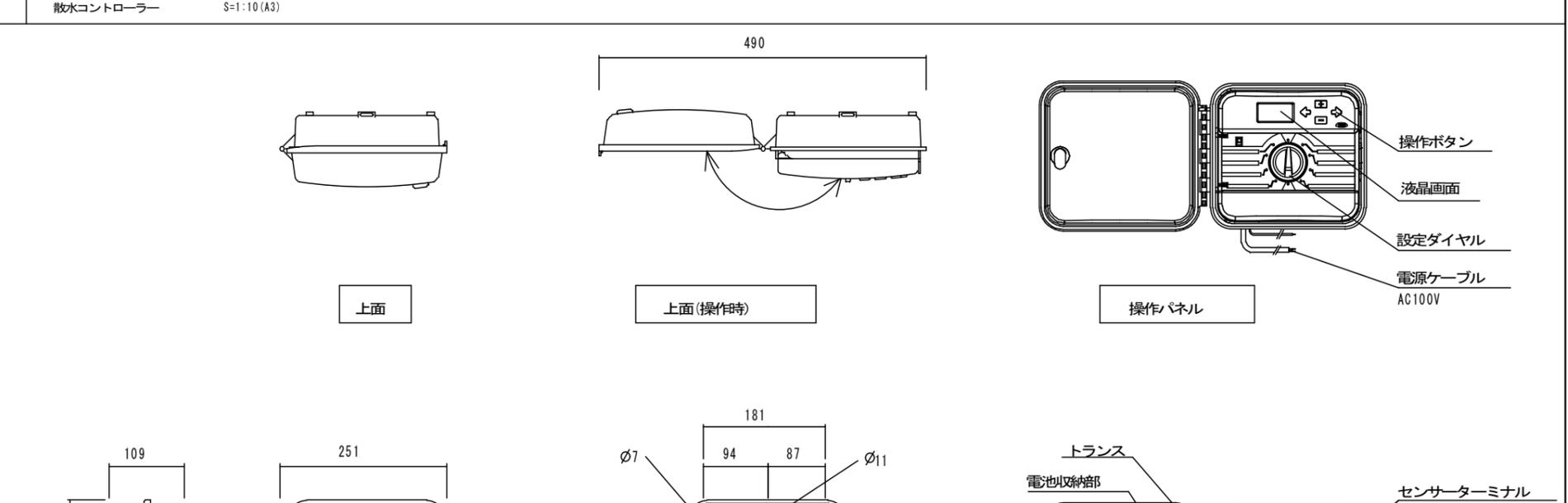
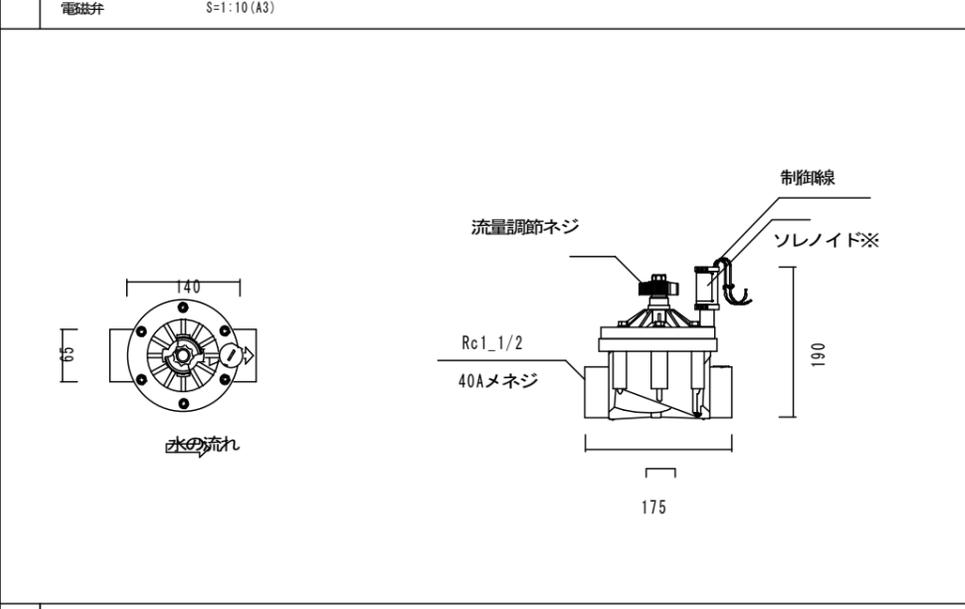
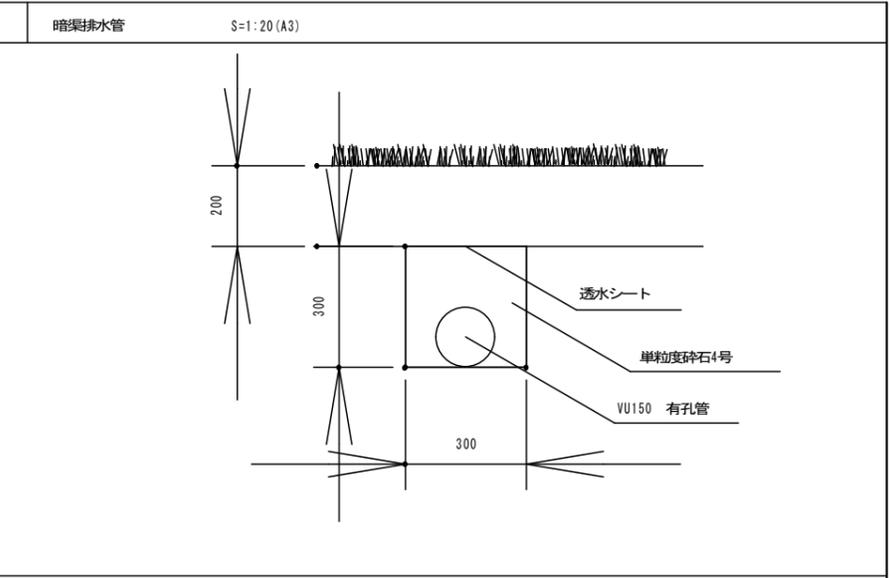
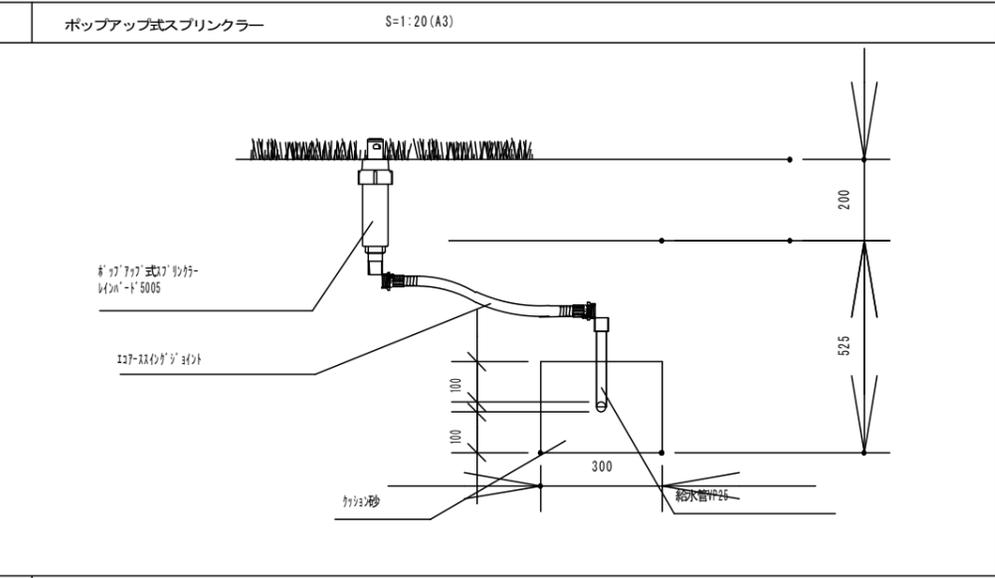
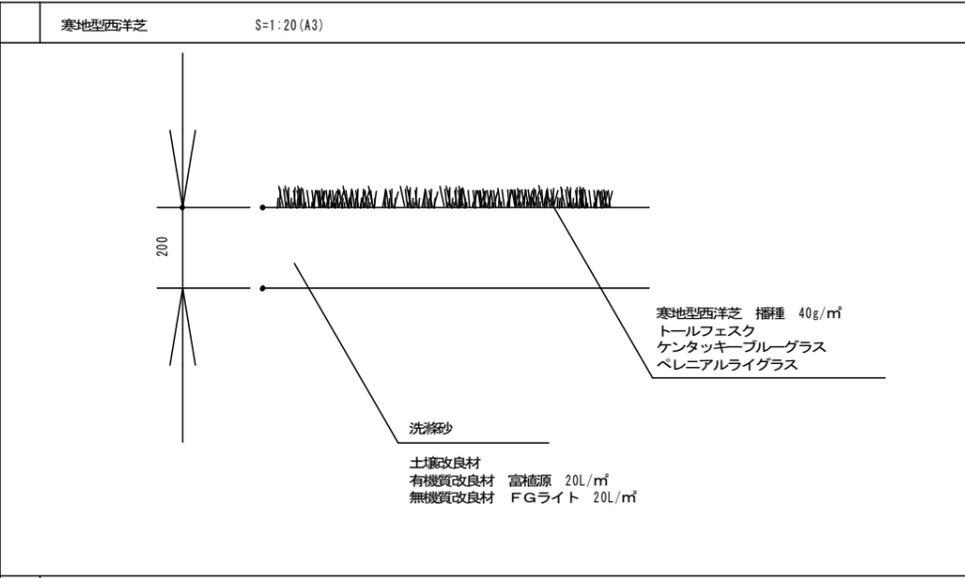


外構図暗渠平面図

		検印	工事名称 令和5年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業 三郷町南認定こども園 園庭整備工事	日付	図面名 外構図暗渠平面図 縮尺 A1=1:200, A3=1:400	No. 05
--	--	----	---	----	---	-----------



		検印	工事名称 令和5年度（債務負担行為）認定こども園芝生化事業 三郷南部認定こども園 園庭整備工事	日付	図面名 外構図暗渠平面図 縮尺 A3=1:200	No. 06
--	--	----	---	----	-----------------------------------	-----------



■仕様

電力/AC100~115V 50Hz/60Hz  
トランス出力/AC24V  
各ステーション出力/AC24V 0.56A  
設定用電池/9Vアルカリ乾電池 (別売)  
時計バックアップ用電池/ボタン電池CR2032 (付属)

設定時間/1分~6時間まで  
設定回数/1~12回まで (1プログラム4回×3プログラム)

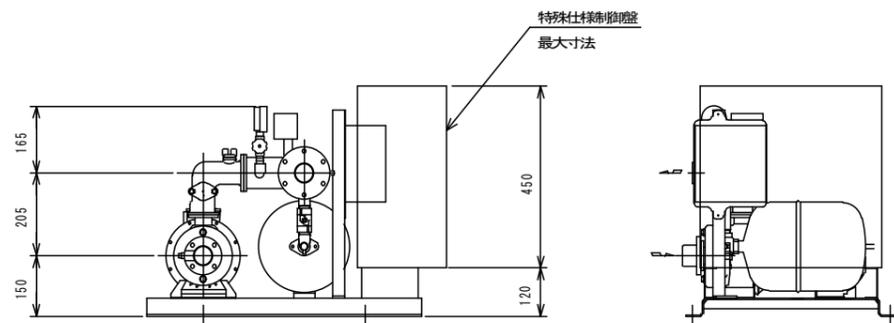
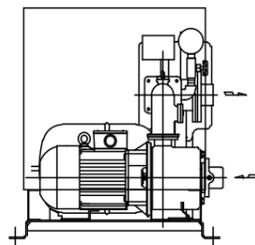
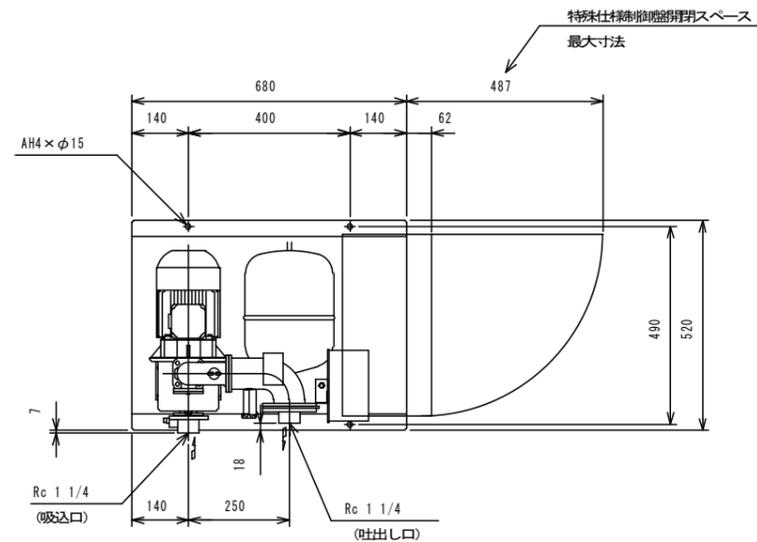
※付属品: 専用鍵 2本, ボタン電池CR2032 1個  
※別途商品: 専用電磁弁, 専用センサー, 固定用アンカー類  
: 電源ケーブル, コンセントプラグ

商品コード	制御可能系統数
C10SR400C	4系統
C10SR700C	7系統
C10SR1000C	10系統
C10SR1300C	13系統
C10SR1600C	16系統

※図は4系統です

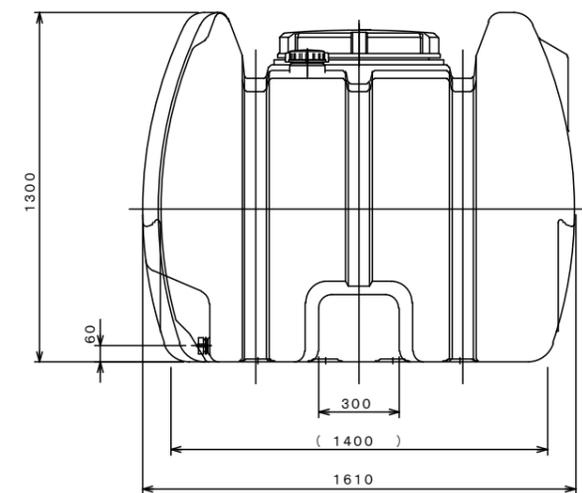
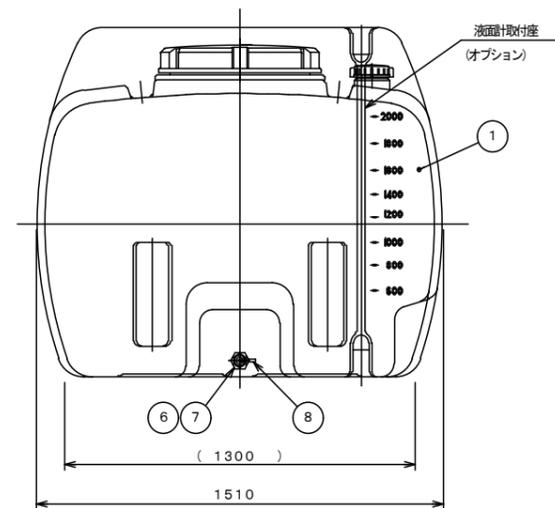
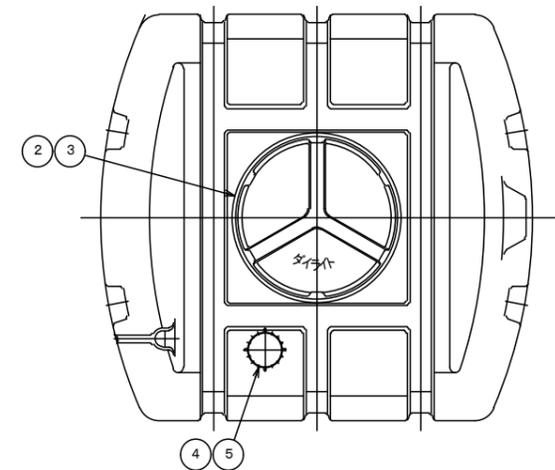
加圧ポンプ

S=1:20(A3)



受水槽

S=1:30(A3)



注① 寸法公差は±1.3%とする。

8		キャップ粉砕防止紐	1	PE	
7		パッキン	1	EPDM	φ43×φ29.5×t5
6	40 A	ローリーキャップ	1	FRPP	
5		パッキン	1	EPDM	蓋キャップ用
4	100 A	蓋キャップ	1	PE	
3		内蓋	1	PE	
2		マンホール蓋	1	PE	
1		本体	1	PE	開口部内径φ430
符号	サイズ	品名	個数 (1基)	材質	摘要
名		Y-2.000L (黄色) 標準図			
称		YB-2.000L (黒色) 標準図			

検印

工事名称

令和5年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業  
三郷南部認定こども園 園庭整備工事

日付

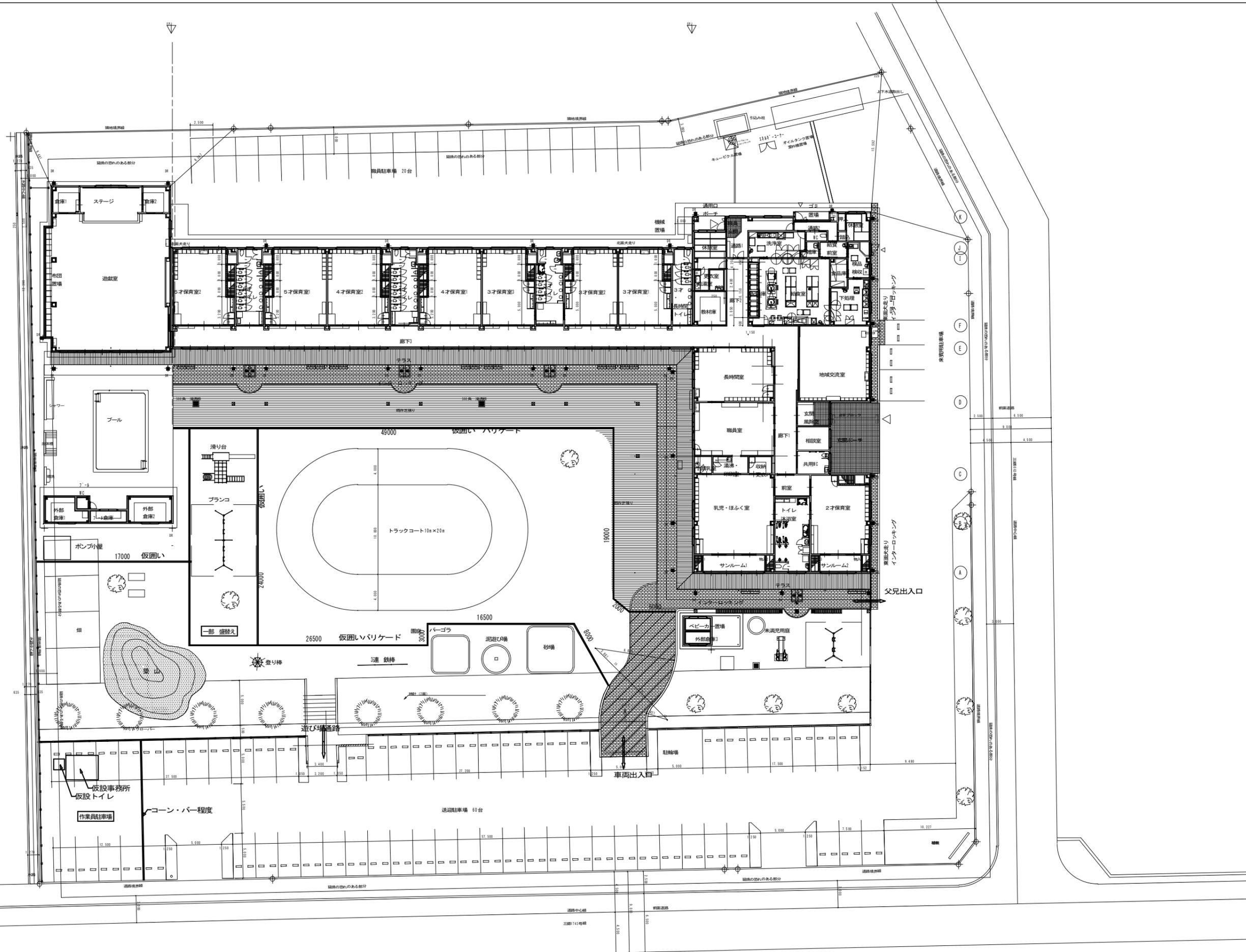
図面名 外構詳細図2

縮尺 A3=1:20 1:30

No.

08

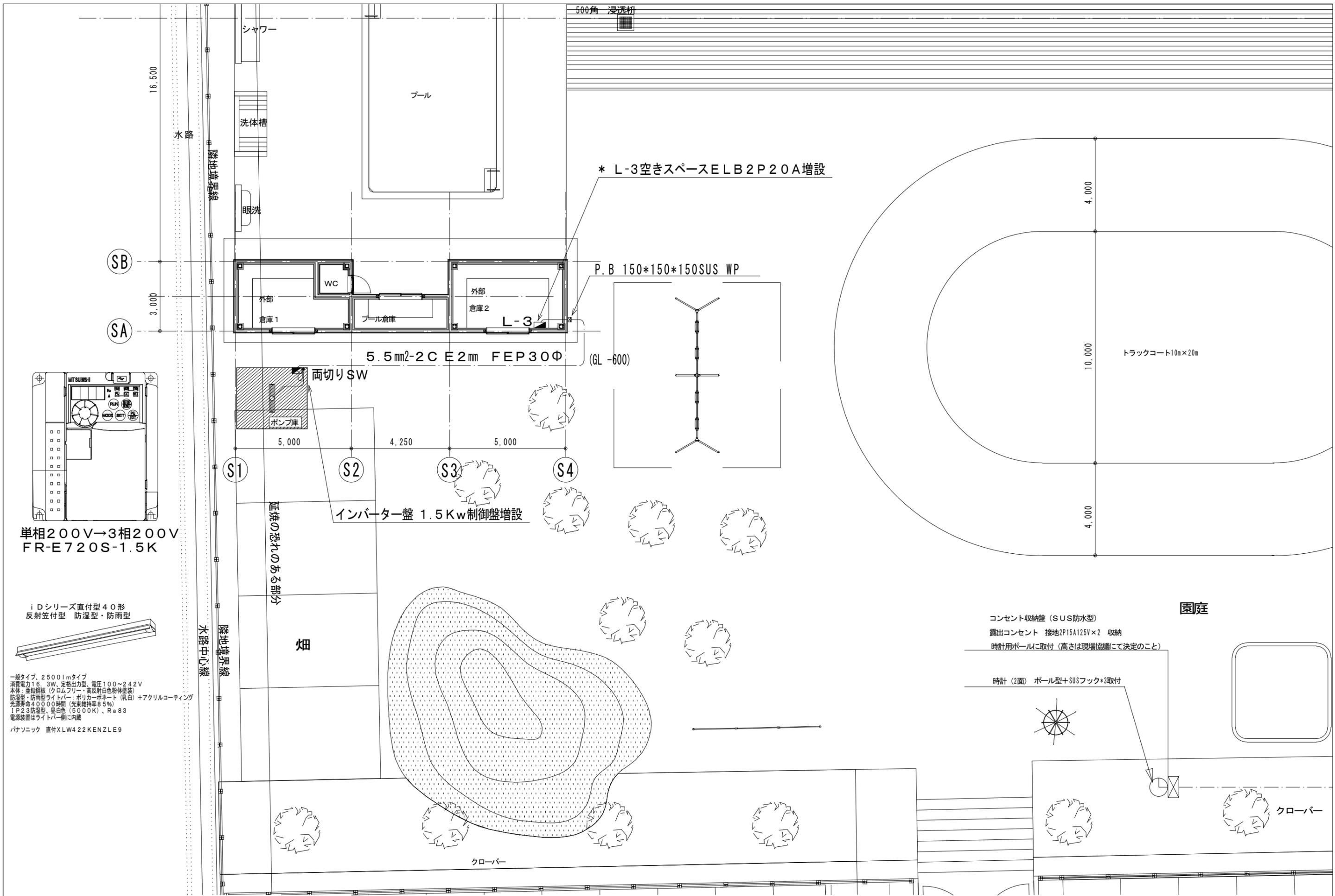




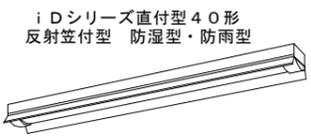
インターロッキング養生部分を示すブルーシート+プラスチック製敷板  
 5.0×16.0=80.0㎡

検印	工事名称 令和5年度(債務負担工事)認定こども園芝生化事業 三郷南路認定こども園 園庭整備工事	日付	図面名 仮設計画図 縮尺 1:200	No. 10
----	---	----	--------------------------	-----------



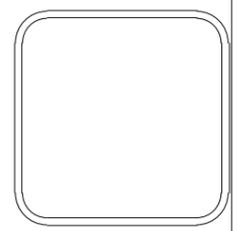


単相200V→3相200V  
FR-E720S-1.5K



一般タイプ、2500lmタイプ  
消費電力16.3W、定格出力型、電圧100~242V  
本体：亜鉛鋼板（クロムフリー・高反射白色粉体塗装）  
防湿型・防雨型ライトバー・ポリカーボネート（乳白）+アクリルコーティング  
光源寿命40000時間（光束維持率85%）  
IP23防湿型、昼白色（5000K）、Ra83  
電源装置はライトバー側に内蔵  
パナソニック 直付XLW422KENZLE9

コンセント収納盤（SUS防水型）  
露出コンセント 接地2P15A125V×2 収納  
時計用ポールに取付（高さは現場協議にて決定のこと）  
時計（2面）ポール型+SUSフック\*3取付



クローバー

機械設備工事

I. 工事概要

1. 工事場所 安曇野市三郷町 三郷南部認定こども園
2. 建物概要
建物名称 工事種別 構造 階数 延床面積(m2) 備考

3. 工事種目 (●印を付けたものを適用する)
工事種目 建物別 工 事 内 容 屋 外

4. 設備概要 (○印を付けたものを適用する)
方法及び種別 設 備 概 要

5. 指定部分・無
対象部分:

II. 図面目録

表形式の図面目録

III. 工事仕様

1. 共通仕様
2. 特記仕様
表形式の仕様書

5 化学物質を発生する建築材料等
本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。

6 ベースシール剤
飲料水管系に使用されているベースシール剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されていないこと。

7 電気保安技術者
8 技能士の適要
9 監督員事務所
10 足場・さん積機

17 文字入名札等
18 取扱説明板
19 総合調整
20 容量等の表示
21 耐震措置
耐震安全性の分類
設置場所 特定の施設(甲種・乙種) 一般の施設(乙種)

22 あと施工アンカー確認試験
23 吊金物
24 配管勾配
25 管の保護
26 管の埋設
表形式の検査項目

27 管の埋設表示
28 溶接部の非破壊検査
29 塗装

10 機器の基礎及び振動絶縁効率
表形式の性能表

31 電線類
32 はつり
33 保温及び消音内貼り
電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編2.4.1、表4.2.12による。

区 分 保 温 外 装
表形式の仕様表

区 分 保 温 外 装
表形式の仕様表

34 防凍保温
35 試験
36 他工事との取合い
37 その他

1 設計温湿度
2 居室騒音限界
3 煤煙濃度計
4 ばいじん量測定口
5 煙道
6 ダクト
7 風量測定口
8 チャンパー
9 防煙ダンパー
表形式の仕様表

10 ビストンダンパー
11 弁類
12 温度計
13 圧力計
14 瞬間流量計
備償方式(・通隔)
JIS又はJV(・5K・10K(図示部分))

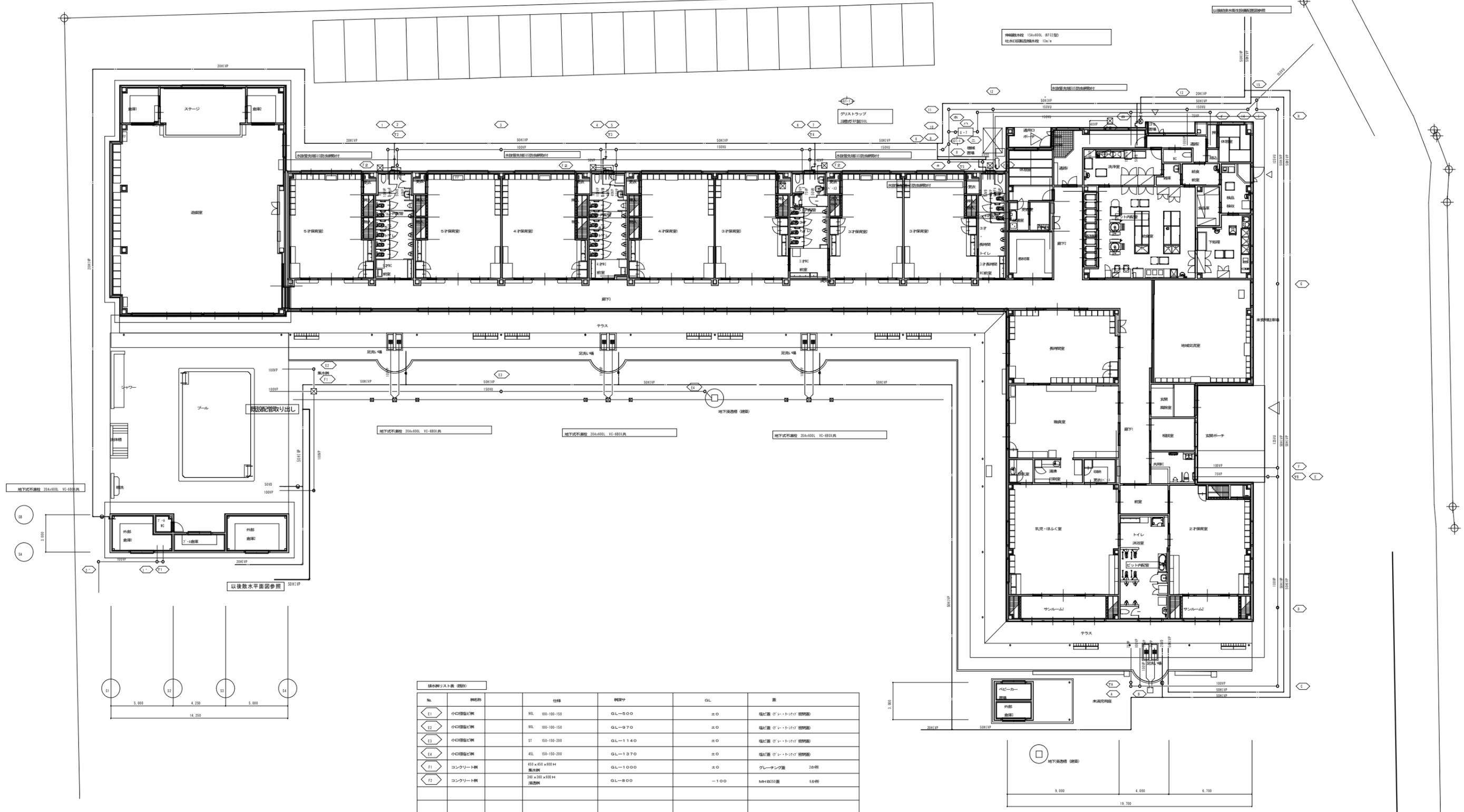
・低圧ダクト ・高圧1ダクト ・高圧2ダクト
・アングルフランジ工法 ・スパイラルダクト
・コーナーボルト工法(・共板フランジ工法 ・スライドオンフランジ工法)

表形式の仕様表

表形式の仕様表

表形式の仕様表

1 しゅん工時提出物
2 定期報告
3 電子納品
表形式の仕様表



No.	名称	仕様	設置寸	GL	備
E1	小口設置水栓	90L 100-100-150	GL-500	±0	塩化亜鉛(ストロップ) 200個
E2	小口設置水栓	90L 100-100-150	GL-970	±0	塩化亜鉛(ストロップ) 200個
E3	小口設置水栓	90L 100-100-150	GL-1140	±0	塩化亜鉛(ストロップ) 200個
E4	小口設置水栓	45L 150-150-200	GL-1370	±0	塩化亜鉛(ストロップ) 200個
F1	コンクリート機	450 x 450 x 600 H 集水機	GL-1000	±0	グレーチング蓋 2枚
F2	コンクリート機	300 x 300 x 600 H 集水機	GL-800	-100	MH40150蓋 1枚

検印

工事名称  
令和5年度(債務負担行為)認定こども園芝生化事業  
三郷南部認定こども園 園庭整備工事

日付

図面名 給水設備図  
縮尺 A1=1:150, A3=1:300

No.